

Q&A

新宮地区のコンパクトシティとまちづくりについて



楠 明廣 議員

AKIHIRO KUSUNOKI



問 市営住宅をサービス付高齢者住宅と組み合わせ、二万円位の家賃で実施することにより、年金生活者も利用しやすくなる提案しているが、新宮地区の活性化をどう考えているのか。新宮高校跡地を利用したコンパクトシティは考えられないのか。

答 新宮地区は、既存の都市機能を維持・活用するとともに、商業、医療など新たな生活利便施設を誘導し、子育て世代・若者世代の転入やU・Jターンなどによる移住、定住の促進により、活性化を図っていく。新宮高校跡地については、県知事に早期の方針決定を要望しており、県において商業施設等の生活利便施設や居住施設等を誘導するよう、兵庫県社会基盤整備プログラムへの早期位置づけを強く要望している。

問 県河川において、減災対策

が講じられることもなく、人災が発生した場合、責任の所在が明確になるよう県と協議をしているのか。

答 人災が発生しない減災対策の推進について取り組んで頂けるよう、県に要望していく。

問 新宮地区で閉院する医療機関があるが、かかりつけ医がなくなることに地域住民の不安も増大すると思われる。今後、医療空白地にならないためにも、市としてどのようなことができるか。

答 龍野健康福祉事務所にも報告し、地域医療の維持に向け課題の共有を頂いている。市としても地元医師会とも相談しながら、できる限り努力していく。

その他の質問事項

- 市内学校園における今後のコロナ感染症対策について
- 新宮芝田橋の右折車線整備の進捗状況について
- 市民乗り合いタクシーの進捗状況について
- 入札制度の改善について
- 医療機関に市として敬意を表することについて

Q&A

貝毒発生現状と対策について



野本 利明 議員

TOSHIAKI NOMOTO



問 ここまでの経緯と現状、これからの推移を伺う。

答 去る12月2日の検査結果の公表において、播磨灘西部で採取された牡蠣から規制基準値40マウスユニットを超える麻痺性貝毒が検出され、兵庫県から出荷自主規制の要請があった。今後は、国が定めるガイドラインに沿って、検査が1週間ごとに行われ、連続3回の検査結果において、規制値以下であれば、牡蠣の出荷が再開されることになる。

※12月16日に実施した3回目の検査で規制基準値以下であったため、12月17日（質問日）より出荷を再開。

問 今後、風評被害対策はどのようなに行うのか。

答 兵庫県及び報道機関との連携を図りながら、本市産牡蠣の安全宣言を新聞広告するほか、

市ホームページやフェイスブック等により、情報発信に努める。兵庫県の認証食品としてブランド力を高め、地元水産物の消費拡大を図るよう水産振興を推進していく。

問 ふるさと納税全体額に占める牡蠣を返礼品とする納税額の割合と、その牡蠣についてどのようなに扱つか。

答 令和元年度実績で、寄附総額8,979万4千円に対し、牡蠣は870万円で、割合は約9・7%、寄附件数では、5,275件に対し、牡蠣は870件で約16・5%となっている。

また、今年度は、11月末で454件の申込があったが、12月1日、貝毒による出荷自主規制の速報を受け、直ちにふるさと納税サイトの牡蠣の受付を休止し、配送済みの寄附者には電話連絡等で対応を行った。

なお、本日から出荷再開の連絡を受け、ふるさと納税サイトの受付を再開するとともに、ふるさと納税を通じて牡蠣生産者を応援すべく、PRの強化、寄附者へのダイレクトメールなど、寄附募集促進に努めていく。